

令和2年度第1回 静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会 会議録

- 1 日 時 令和2年9月9日(水) 午前9時30分から午前11時35分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎本館4階 44会議室
- 3 出席者 (委員) 金子泰之委員(会長)、木村精治委員、狩野美佐子委員、丸山恵子委員、勝山達巳委員
(事務局) 深澤市民局長、秋山市民局次長、片井生活安心安全課長、熊切防犯・交通安全係長、土肥副主幹、鈴木主任主事、岩崎主任主事

4 傍聴者 なし

5 議 題

- (1) 第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況について

6 会議内容

- (1) 開会
(2) 委員委嘱
(3) 挨拶(市民局長)
(4) 会長選出

委員の互選により、金子泰之委員を会長として選出した。

また、金子会長から、職務代理者として、木村精治委員を指名した。

- (5) 静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会について
(6) 静岡市の犯罪概況について

事務局 【資料1～4】「静岡市の犯罪概況について」説明

事務局 ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問やご意見はありますか。

金子会長 資料2の刑法犯政令市比較一覧に関連して、他の自治体でどんな取組みを行っているのか、情報の共有はしているのですか。

事務局 他政令市の取組みについては、毎年名古屋市から各政令市に対して防犯施策の取組みについての調査が行われ、各政令市の回答を取りまとめたものが名古屋市から送付されるので、それで共有をしています。また、必要に応じて電話、メールなどで情報交換をしています。

金子会長 人口千人あたりの発生件数が、横浜市や川崎市などが特に低いですが、例えば静岡市ではやっていないけれども横浜市や川崎市で実施していて参考になりそうな取組みや事業はあるのでしょうか。

事務局 今のところ、特筆するような独自の取組みは把握していません。申し訳ありません。

静岡県も街頭防犯カメラの補助金事業をやっていますが、この防犯カメラの普及率が高く、犯罪の抑止に繋がっているのかもしれませんが。ただ、横浜市も川崎市も件数自体はどの罪種も多いので、これが決定打と断定するのは難しいのかなと思います。何かいい施策があれば取り入れていきたいと思います。

狩野委員 ただいまの質問に関連するのですが、横浜市や川崎市が人口千人あたりの発生件数が少ないのは、人口が多いため犯罪件数を薄めてしまっているのではないかと思います。他の色々な社会指標を見ても、これは意外だと感じるものが多いので、そういったところも留意して調べていただければと思います。

また、疑問に思ったのは、刑法犯認知件数は、一般刑法犯の数を集計しているということですが、そこに含まれないもので交通関係の犯罪もごぞいます。

第2次基本計画冊子の2ページ、下部の枠内の『犯罪の体系』に、交通安全業過について記載がありますが、昨今メディアでよく取り上げられているあおり運転について、暴力事件に発展しているものもありますが、その辺はどのように把握しているのでしょうか。

事務局 あおり運転については、今年法律が改正されて、立件されている案件もごぞいます。被疑者も清水署に留置されていた時期がありました。改正されたのが今年なので、過去の案件に適用されていくかというところはあると思いますが、今回は細かいデータとして用意させていただいておらず、申し訳ございません。

狩野委員 特にスポットを当てて調査をする予定はないですか。

事務局 交通安全関係のものについては、当係が担当していますが、交通安全対策の計画を立てております。この件については、どちらかというところの分野に入ってくるのかなと思います。

狩野委員 あおり運転もそちらの分野になるのでしょうか。

事務局 通常の粗暴犯などとは少し分野が違って、対策としては交通安全や交通マナーの視点で見ていくということになるかと思います。

事務局 他にはご意見、ご質問よろしいでしょうか。

特にないようですので、これよりは審議会規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

(7) 議事

金子会長 それでは、議事に移ります。

次第の7、議事「第2次静岡県犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【『第2次静岡県犯罪等に強いまちづくり基本計画中間見直し版』、資料5～6】

「第2次犯罪等に強いまちづくり基本計画の進捗状況について」説明

金子会長 この議題について、委員の皆さんからご質問やご意見はありますか。

- 狩野委員 資料5のNo.64、社会福祉施設等の施設整備は廃止となっています。記憶に新しいところだと、相模原市で障害者施設入居者が襲われた事件がありました。事業を継続せずに廃止してしまってよいのでしょうか。
- 事務局 この事業自体が、相模原市の事件を受けて緊急的に行ったものになります。ある程度の対策が完了したため、ここでは廃止という形になっています。
- 狩野委員 これからコンスタントに実施するというのではないのでしょうか。
- 事務局 緊急的な対応として予算を取って整備をしたため、今後は通常の維持管理をしていく中での対応になると所管課から聞いています。
- 勝山委員 多くの事業を展開してくれていて非常にありがたいと思います。以前、子ども見守り隊に参加してほしいということで、自分の自治会に要請がありました。本来であれば、子どもは親が見守るべきだと思いますが、小学生ぐらいの子どもは親世代の方は日中仕事があるためなかなか見守り活動を行うことができないため、自治会に丸投げしているように見えます。自分の身は自分で守るという意識が薄いのではないかと思います。根本的に意識を変えないと犯罪も減っていかないとはいけません。
- 金子会長 ただいまのご意見について、意識の共有、情報発信などについて事務局としてはいかがでしょうか。
- 事務局 市でも市民の意識を高めるための啓発活動などを実施していますが、まだまだ意識が低いというところは確かにあると思いますので、今後も継続して取り組みを実施していきたいと思っています。
- 木村委員 今の話に関連して、防犯に関する当事者意識が薄い人に対して啓発をやっているかなければいけないということだと思うのですが、そのことについて、金子会長が政令市の中の情報共有化についておっしゃっていましたが、上手くいっているところの事例研究をし、共有化していくのが手っ取り早いと思います。総務省のある調査で、社会貢献をしたいという意識を持っている人は多いけれども、実際に行動に移している人は少ないそうです。そのギャップを埋めるのは非常に難しいのだと思います。防犯についても同じことが言えると思います。
- 事務局 昨年度から開始した「ながら見守り」活動の支援について、以前に本市で行った市民アンケートで、これまで防犯活動に参加したことはないけれども、きっかけがあれば参加してみたいという人は一定数いたことから、個人で気軽に活動を始めることができる仕組みを作れば反応してくれるのではないかと思います。
- 木村委員 いい事例だと思います。意識が高いのは統計的に出ているので、いかにそれを行動に結び付けるかが問題だと思います。
- 勝山委員 飴と鞭ではないが、実施してくれた人にはポイントを付与するとか、やりたくなるような仕組みを作ったらどうでしょうか。そういうことをやらないと市民はなかなか食いつかないのではないかと思います。

金子会長 次期基本計画に反映できるような内容だと思うので、事務局では検討をお願いします。

木村委員 やったことに対して評価をしてあげるといいことだと思います。このコロナ禍で、地域通貨を活用する自治体が増えています。例えば小田原市では「おだちん」という地域通貨があって、やったことに対して地域通貨でポイントがもらえ、そのポイントを地域のお店で使えるという仕組みです。

他にも表彰という方法などがあると思いますが、知恵と工夫でおだてて伸ばすというような仕掛け、仕組みづくりを検討してもいいのかなと思います。

事務局 いかに行動に繋げてもらうかというところは、大きなテーマだと思います。

「ながら見守り」活動の事業を始める前にこの審議会の当時の委員の皆様にご意見をいただきました。その意見を事業に反映させたものとして、活動を継続して行ってもらえるよう、登録者の皆様から定期的に活動報告をしてもらっています。

今お話しいただいたようなことをすぐに取り入れるのは難しい部分もあるかと思いますが、今後はアフターコロナの対応も求められていくと思いますので、検討できるような状況が来たら、検討してみたいと思います。

金子会長 見守り活動もそうだが、店舗での万引きも増えているということなので、店舗とタグを組んで、商店街とも協力しながら一緒にやっていけるといいのではないかと感じました。

木村委員 この基本計画を策定したときには、新型コロナウイルスがこれほど影響力を与えるものだとわかっていなくて、どちらかという普通の日常の中で必要な取組みということで、施策があげられていると思いますが、それが使える部分と、ここは重点的にすべきとか、新たな施策が必要とか、そういうところを早急にでもないが、やったほうがいいのではないかと思っています。

今まで、プロの犯罪者が時間をかけてじっくり地域を検索して犯罪をやりやすいところを狙っていたのですが、このコロナ禍においては、巣ごもり生活が続いてストレスが溜まっている状態なので、普通の一般の人が瞬間的に犯罪を起こすケースが多くなっています。

子どもの体験型防犯講座「あぶトレ！」で、危ない人はこの辺にいるんですよ、ということをお小生に教えるんですが、今回はそれを一切やめて、いつでもどこでも起こるという前提で、どういう人が危ない人なのかを重点的に教えるような形にしています。コロナ禍がある程度落ち着けば元通りに戻るとは思うのですが。

ですので、市の施策を実施するうえでもコロナ禍での影響を念頭に置いて、実施して行ってほしいと思います。具体的には、啓発キャンペーンでのチラシ配布、講習会、市民大会など、コロナ禍では従来どおりやることは難しいと思います。多くの人が集まるような市民大会などは、ホールの収容人数の半分にするなどの制限があります。また、チラシの配布については、直接の手渡しもそうですし、回覧板の中のチラシでさえ、もらうのを嫌がる人が多いように感じます。

ですので、紙を使わなくてもいつでもどこでも情報が取り出せるというような、スマホをうまく活用したやり方を考えていく必要があるのではないかと感じました。基本計画そのものをコロナ禍の状況に合わせて考え直していくべきだと思います。

金子会長 他にコロナ対策に関して何かご意見はありますか。

狩野委員 先ほどの木村委員のご意見で、紙ベースを見直して電子に切り替えようというお話がありましたが、私が住む地域では高齢化の波が非常に進んでいて、電子化されたものになじみにくい人が多いので、紙ベースも疎かにしてほしくないと感じます。

丸山委員 私も紙ベースが好きなので、紙はなくしてほしくないという思いはあります。紙ベースも残しつつ、コロナ禍でも不安がないようなやり方で上手にやっていると良いと思います。

また、基本計画の中で、資料5のNo.14、ヤングライフセミナーの開催数が少なかったのが気になったのですが、色々なことを知らなくて犯罪の被害に遭ってしまう若い人は多いです。無知が犯罪に繋がることは多いと思います。家庭環境によっては、家庭内でそういったことを教えてもらう機会が少ない子どももいるので、このようなセミナーを多くやっていただけると良いと思います。

狩野委員 丸山委員のご意見に関連して、刑法犯認知件数は、犯罪として認知されている件数ですが、一方で犯罪として認知されていないものも多くあると聞きます。その辺のところも含めて考えてみると、先ほどのヤングライフセミナーの開催をより多く活発に実施するというのはすごく意義のあることだと思います。

事務局 ヤングライフセミナーは、冬に開催が集中しており、コロナ禍で回数が伸びなかったのが反省点ではありますが、重要性については委員がおっしゃる通りで、生活安心安全課でも認識しております。ただ、コロナ禍で学校のカリキュラムが詰まってしまっていて、これまで通りセミナーを行うことが難しいという面もあり、消費生活センターでは色々と工夫をして実施をしていこうと考えています。例えば、静岡新聞でも取り上げていただきましたが、静岡高校演劇部の皆様の協力を得まして、声の寸劇を録音したCDを作成し、昼休みに流してもらって啓発を行いました。

勝山委員 金子会長に伺いたいのですが、犯罪をする人としらない人、この境目はどこにあるのでしょうか。

金子会長 一概には言えないというのが結論だと思います。年齢など様々なので、どうしたらどうなるか、という説明は難しいと思います。ですので、その人がなぜ犯罪をしたのかという原因を考えるよりは、いかに犯罪を防ぐかという対策を考えるほうが良いと私は思っています。

情報共有やコロナ対策の話にも繋がるのですが、丸山委員がおっしゃるように、まずは我々が知ることが大切なのだと思います。私の大学にも、月1回、葵区、

駿河区、清水区の各区ごとの刑法犯認知件数のデータが提供されています。私は気が付けば見るのですが、一般の人は全く見ていないのではないかと思います。

まずは身近なところで何が起きているのかを知る必要があると思っています、それを長い目で考えていったときに、高校生や大学生あたりから始めていって、その子たちが親になっていくときに意識が変わっていってこれればいいのかなど。

コロナ禍で人を集めての対策が難しいというのであれば、オンラインやSNSで情報発信していけばいいのかと思います。今、校則問題などでも、高校生にスマホを持たせなければならないのかとか、中学生でももうやむを得ないから持たせるという話もある中で、中学、高校、大学でIT関係のリテラシー教育は必ずやっています。そこで例えば、静岡市の防犯に特化したSNSがあれば、各学校で新入生に紹介して登録してもらうようにして、月に1回犯罪件数の掲載などをしていけば、学生たちの問題意識を向上させることができるのではないかと思います。

また、検索したところ静岡市の公式Twitterはあるものの、静岡市の防犯に特化したものはありません。防犯や防災に限定したチャンネルを作って、高校生や大学生は必ずフォローしてもらうようにして、そこには必ず情報を流してやっていくとか。あとは、動画の活用をもっとしてもいいと思います。

従来イベントでやっていたものを動画で作って流して気軽に見られるようにすれば、コロナ禍における対策にもなるのかなと思うので、そういう情報発信の仕方と、将来子育て世代となる若い人たち、高校生や大学生あたりを中心に継続的にやっていくような対策はできるかなと思います。とにかくまずは、身近なところで起きている犯罪を知ることが大事かなと思いました。

勝山委員

今、みんなの前で認めてもらったり、褒めてもらったりする機会がなかなかありません。おそらく、犯罪を起こしてしまう人の中には、自分を認めてくれない、褒めてくれないと拗ねている人もいないのではないかと思います。なので、みんなの前で徹底的に褒めてあげて、叱る時は陰で叱るなど、そういうことが今足りないのでは、と思います。

人を傷つけてはいけないのだということを、小さいころから植え付けていくことが必要だと思うので、例えば、そういったことをテーマに市で作成した漫画を、幼稚園や保育園で配布したらどうでしょうか。今年度はもうスタートしているので、できる限り検討していただければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。色々と技術的なハードルが高いなという印象を受けましたが、確かに犯罪をさせない環境ということで防犯の目を増やすということ以外に、犯罪を起こしてしまう人を少なくしようという考え方もあるなと思いました。

金子会長

教育が大事だと感じています。犯罪の認知件数を減らすことがそもそもそんなに必要なのかということがあって、先ほど狩野委員がおっしゃっていたように、認知件数の裏には表に出てこないものがあるわけです。認知件数が低いというの

は、本当にそれをよしとしていいのかということもあると思います。

犯罪をやめようということだけが犯罪予防ではないので、一人ひとりが充実した生活を送っていれば犯罪に近づきにくくなっていくと思うので、例えば学校でみんなが自分のやりたい進路に向かって頑張っていけるとか、色んな子ども達がいるけれどもそれぞれみんな認め合っていこう、みたいなこともすごく大事な指標だと思います。

みんながいかに充実した生活を送ることができるかということ、義務教育段階の小学校、中学校、高校、大学、とやっていくことも取組みとして大事だと思いますし、認知件数にこだわりすぎなのかなという感じもしています。統計では、警察官が増えれば認知件数も増える、警察官がちゃんと仕事をしてくれれば認知件数は増えるということなので、認知件数が低いということが本当にいいことなのか。次期計画策定時に、認知件数とは違う指標も持って、防犯に向けた取り組みをやっていくというのが大事になるのではないのでしょうか。

また、子ども達を教育することによって、それを大人に伝えていくといった縦のつながりを作っていくことも大切だと思います。そんなにお金をかけなくても、教育部局との連携の仕方によっては上手くできるのではないのでしょうか。

静岡市では2022年から公立の学校は全て小中一貫校にしていくとのことですが、一貫校化してから必ず入ってくる科目として、「地域を学ぶ」というものがあるそうです。どういう科目なのかはわかりませんが、富士山とか観光とかそういうものだと思います。身近なところで、犯罪から地域を学ぶというのはすごく大事なことだと思いますし、犯罪件数の情報を区ごとに知るだけでも、なるほど、と子ども達は思うはずなので、今後の計画として、教育との接点をもう少し持てるとういのかと思います。

狩野委員

子どもへの教育について金子会長からご意見がありましたが、私は高齢者向けの対策もすごく重要だと思っています。私自身、犯罪に遭いそうになってしまったのが釣銭詐欺です。非常に巧妙なんです。本来400円お釣りをいただけるところを、100円玉の間に50円玉を挟んで渡されました。ちょっと怪しいなと思ってすぐにお店の人に言いましたが、こういうことが高齢者だとまかり通ってしまうことがあります。

ですので、そういったことに対しても注意していきましようとか、あるいは、高齢者ですとちょっとした車の接触事故でもまあいいやとなりがちです。そうすると、そのような事故はどんどん増長してしまいます。

高齢者に対する犯罪予防の呼び掛けも見過ごしてはいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

木村委員

資料5の中で、事業の達成度とありますが、どちらかというと事業の実施進捗に対する達成度のような書き方をしているのかなと思って、本来この達成度というのは、事業の目的に対してどれくらいできたのかなというものではないかなと

感じました。

評価については、評価というよりも事業の状況について記述されているところが多くて、例えば講習会を開催して〇〇人集まりました、というようなアウトプットの多いのですが、むしろこの評価というのは、アウトカムの形で、それによって市民の安全がどれくらい守られてきているのか記載すべきかと思えます。ただこれは非常に難しく、時間とお金がかかってしまうかもしれませんが、そういうところは必要かなと思いました。

先ほど報告の中で、ながら見守り活動を行う防犯ボランティアに、有度第二小学校のPTAが参加してくれたという話がありましたが、これは非常に評価の高い部分だと思えます。そういうところを記述していただくと、この事業はすごいんだなと、目に見えてわかるところがあるので、評価のところをもう少し工夫して書かれるといいのかなと思えます。

事業の関連で、先日、私の自治会の地域内で不法投棄があり、不法投棄なんて30年ほどなかったのですが、トラックの半分ほどの量の不法投棄があり、市に連絡をしてその日に処分していただいて、不法投棄した本人に注意をしてもらったということがありました。コロナで家にいる時間が増え、断捨離みたいなことをやってそういうことになったのかはわかりませんが、美しいまちや公園や緑地が30%以上あるまちというのは犯罪率が低いと統計的に言われています。

そういう中で、不法投棄と犯罪に強いまちづくりの事業マッチングみたいなことであるとか、先ほどあおり運転の話もありましたが、事業そのもので考えると交通関係のそれかもしれないけれども、運転者の心理的などころを考えるとなぜそういう状況に陥ったかというような、もう少し根本的などころを考えれば、そういうふうに至らないと考えることもできると思えます。ですので、もう少し様々な部署が横断的に連携していただくとありがたいと思えます。

狩野委員 金子会長が犯罪心理がご専門ということで、非常に興味を持ったので、そういうこともおいおい教えていただけないかと楽しみにしております。

金子会長 事業評価について気になったところがありまして、静岡市内の認知件数だと窃盗犯と万引きが大半を占めているわけなので、一方で事業の中でも窃盗犯とか万引きとか詐欺などに対する事業がありますが、事業の目的と実際にやった事業がわかりにくいところがあって、例えば資料5、8ページ、No.60の大規模店舗立地法手続きにおける防犯指導は、指導をやったと書いてあるんですが、どういう指導を誰にやったのか、それが万引きの件数とどうつながっていくのかという話があったほうが、わかりやすいと思えますし、市の中で万引き、窃盗が多いという中で、この辺の情報は重点的に出したほうがいいのではないかと思います。全ての事業を同じように出すのはいいのですが、少し市の犯罪の状況を見て、ここここは詳しくみたいな感じで評価とか成果を挙げていただくのがいいのかなと思えます。

ちなみにこの大規模店舗に対する防犯指導というのはどのようなものなんですか。

事務局 大規模店舗を市内に新しく出店する時に、大規模店舗立地法の範囲内で行政機関が色々な分野で指導を行います。事業者が提出した計画書を見て、当課からは防犯指導として、万引きが多いので私服の警備員を配置して万引き対策をとるようといった感じで指導をしています。

出店に際して必ず行政への手続きをとるので、その中で、当課からは犯罪抑止という視点で事業者に対してお願いをしています。

金子会長 静岡県警からの依頼で、店舗の店長さんや防犯担当の店員さんに対して、万引き対策の話をしてくれと言われていて、具体的にその店員さんがどういうふうにしたらいいのかという手立ての話をするんですが、そういった話ならできますので、私もそういったところで使ってもらえればと思います。

事務局 ありがとうございます。

狩野委員 資料5について、令和2年度の計画として、予算額の一部という記載がありますが、これは、事業ごとの予算額が特に定まっていないということなのでしょうか。

事務局 当課の事業にそのような記載が多いのですが、例えば防犯に関する事業の予算として枠を持っていて、その中で、消耗品費のようにその事業だけに使っているわけではないものがありますのでこのような記載方法をとらせていただいています。

狩野委員 どのくらい使ったということは把握できないということでしょうか。

事務局 年度末に決算がありますので、一つ一つ、このために使ったものというふうに積み上げていけばある程度数字を出すことはできますが、実際にはその事業のためだけに物を買ったりするものがそれほど多くないので、予算の枠の中で事業をやらせていただいているというふうにご理解いただければと思います。

狩野委員 そうすると何が重点的で何が少額なのかというのはここからは読み取れないので、そういった曖昧な感じでいいのかなと感じました。

勝山委員 事務局にお聞きしたいのですが、条例を作るにはどのくらいの期間が必要になりますか。

事務局 条例を新しく作る場合ということですか。

勝山委員 はい。毎年あったクリーン作戦が今年はコロナの影響でダメになってしまいました。例えば1年に1回でいいから全員参加型で、ごみを徹底的に拾うとか、みんなが同じ目的を持って何かをすることや、というように条例化させるためには、どれぐらいの時間が必要なんですか。

事務局 時間については、議論の進み具合になってしまうので何とも言えませんが、まずは市にとっての必要性を議論していくことになると思います。より良いものにしてしまうとすればそれだけ時間はかかります。

勝山委員 わかりました。条例を作るために長期間地域のみんなが一つになれば、犯罪の抑止につながるのではないかと思います。

木村委員 静岡市には自治基本条例があるので、地域のことは地域で考えてやるというのは基本だと思います。行政が主導でやるのではなくて、地域でやる。そのときに必要なのが、地区における地区計画です。将来どういう地区にしたいかという中で、ルールを作る必要があるとなったら、条例化しようかという話が出てくるので、まずは地域の中で議論をしていくことだと思います。

金子会長 先ほど勝山委員がおっしゃったような、何かとタッグを組んで、地域のお祭りとか、それに行く途中でごみを拾ってくれたら何かプレゼントとか、そういうふうにはやっていると、条例を作って強制力を持たせるのも一つの手だと思うんですが、やりたくなるような工夫をするのもいいのではないかなと思います。

他には何か意見はありますか。

ないようでしたら、議事はこれで終了とさせていただきます。事務局では、今回出た意見を施策に反映できるか検討していただき、今後の基本計画の見直しにも活かしていただければと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

(8) 連絡事項

- ①通話録音装置等購入費補助金及び貸出事業について
- ②急発進等抑制装置取付事業補助金について
- ③客引き行為等の禁止に関する条例のパブリックコメントについて

7 閉会

静岡市犯罪等に強いまちづくり推進審議会 会長 金子泰之